

第1期事業年度  
(平成16年度)

# 事業報告書

国立大学法人 帯広畜産大学

## 国立大学法人帯広畜産大学事業報告書

### 「国立大学法人帯広畜産大学の概要」

#### 1. 目標

国立大学法人帯広畜産大学は、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すため、以下の3つを基本的な目標とする。

- ・世界をリードする高度専門職業人の養成を強化する教育の充実を目指す。
- ・環太平洋・アジア地域におけるトップレベルの獣医・農畜産学融合分野の学術研究拠点となることを目指す。
- ・地域社会並びに国際社会の発展に幅広く資するため、教育、文化及び社会に係るニーズを的確にとらえ、個性や特性を活かした国際的水準の成果・専門知識の提供及び高度な技術の移転など強固な連携関係の構築を目指す。

#### 2. 業務

本学の理念に基づく中期目標に沿って、平成16年度は法人化元年の計画を順調に達成した。特色ある取り組み・全体的な実施状況は次のとおりである。

##### 【学長のリーダーシップ】

学長のリーダーシップを支える戦略スタッフ組織として、学長特任補佐（4人）及び学長補佐（11人）による学長補佐室を設置した。従来、すべての事項を審議していた教授会は、平成16年度には1回開催されたのみであり、毎週開催される戦略会議（構成メンバーは学長、理事、事務局長、学長特任補佐の8人）において戦略策定を行い、経営協議会あるいは教育研究評議会の審議事項を精査している。また、法人化に際して学内委員会を半減させ、種々の事項を迅速かつ効率的に処理する目的で、教員及び事務職員で構成される広報室、地域貢献推進室、知的連携企画オフィス、留学生支援室、戦略マネジメント室、施設環境マネジメント室、国際協力推進オフィスを設置した。

経営面に関しても、学長のリーダーシップは発揮されている。従来、教員に対して均等に配分されていた教育研究費は、あらかじめ教員から予算見積りの提出を義務づけ、平成16年4月に教育の充実を図ることを目的に設置された大学教育センターにおいて査定した後に傾斜配分している。学長裁量による研究費の配分も若手教員あるいは研究計画が緻密で将来性が認められる課題に対して戦略的に配分されている。

##### 【畜産衛生学独立専攻設置】

平成16年4月、畜産学研究科（修士課程）に畜産衛生学専攻（独立専攻）を設置した。

今日、BSEに端を発した食を巡る状況の変化は新たな局面を迎え、食品の安全性に関する社会問題が続発している現状にある。食品に関与する研究者及び職業人に対して、「食の安全確保」に係る高等教育を実施することが、国民の社会不安解消のため、緊急かつ重要課題である。しかし、我が国において、獣医領域では食品衛生分野の教育がおろそかにされ、畜産領域においては人畜共通感染症の教育が欠けているため、国際社会と比較して「食の安全確保」に関する専門家が相当不足している現状にある。本来、獣医学と畜産学は一体となって「食の安全確保」に学術貢献すべきであったが、我が国には存在していなかった。本学では、これまでの実績と関連する研究者を結集し、平成16年度に全国で初めてとなる獣医畜産融合分野による畜産衛生学専攻を設置した。

##### 【地域社会に開かれた大学運営】

国民や社会に対する説明責任を果たす目的で、平成16年4月に大学の情報提供などの窓口として「広報室」を設置した。広報室では、大学から発信する種々の情報を効果的に社会に提

供するとともに、報道関係機関等からの取材申込等の要請に迅速に対応している。

#### 【地域社会連携】

地域連携を推進する目的で、平成16年4月に地域貢献推進室を設置した。主な活動内容としては、公開講座の開催、理工系教育推進事業（講演会、出前授業、体験学習）、大学開放事業、サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）事業（研究者招へい講座、教育連携講座、教員研修）等であり、従来のように教員個々に対応するのではなく、大学の事業として位置づけて実施した。

高大連携については、SPP事業に加え、平成17年3月に帯広農業高等学校との連携協力に関する協定を締結し、大学及び高校が実施する研修への教職員の相互派遣、高校の生徒に対する大学の授業等への体験入学の実施、高校の生徒に対する大学の学生による指導及び助言、大学及び高校の施設設備の相互開放、大学及び高校の主催事業への相互協力、大学の教育実習生の高校による受入れ等を実施している。

これら一連の事業は、ユネスコの国際教育計画研究所（IIEP）から高く評価され、農村開発事業の国際モデル策定に関する協力依頼があり、国際協力推進オフィスを中心に対応している。

#### 【地域研究連携】

平成16年7月に研究組織間の連携及び地域の研究機関等との連携を推進する目的で、全学研究連携推進機構を設置した。本機構には、大型の外部資金獲得に向けて申請可能な研究費に関する情報収集及び研究プロジェクトのコーディネート機能を有する戦略マネジメント室、学内の知的財産の管理を行う知的連携企画オフィスが置かれている。

また、平成17年3月には、北海道十勝圏に位置する主要試験研究機関との連携協力推進を目的とする「スクラム十勝」を設立した。我が国の動植物性食品生産の中核である十勝地域においては、安全な食品の生産と加工や消費を含むフードシステム上での安心できる衛生の確保並びにそれらを生み出す環境の保全が、極めて重要かつ存亡に係る課題となっている。このような状況の中で、十勝圏に存在する研究機関が、この地域が抱える広い意味での「食の生産と衛生」に関する多様な課題を解決並びに課題解決に資する高度な人材を育成することは、その存立意義に係る大きな使命である。この使命を達成するために、十勝地域に存在する中核的研究機関が総力を結集し行動を起こすことが肝要であり、その推進組織として「スクラム十勝」を創立した。

#### 【国際協力連携】

平成17年1月に、ベトナム・フエ大学との学術交流協定を締結し、これまで実績のあった家畜感染症に関する国際共同研究と研究者交流を基盤に、両大学間における学術交流を更に進展させている。

また、平成17年2月には、独立行政法人国際協力機構（JICA）と我が国初となる国際協力を目的とした連携協力に関する協定を締結した。今後、我が国のみならず地球規模の問題となっている食料安全保障を目的に、国際協力機構（JICA）との連携を通じ、開発途上国における研究者及び食品関連技術者を招へいし、研修事業及び国際シンポジウムを実施することにより、食の安全確保に関する知識及び技術の向上を図ることとしている。また、食料生産地である開発途上国に研究教育拠点を設置し、継続的な調査研究を実施するとともに、大学院生を含む若手研究者の海外現地教育研究を実施する。JICAが保有する開発途上国を中心とした海外ネットワークと、大学が実績を有する人材育成が連携融合することにより、我が国単独では実行不可能な食料安全保障に関して国際的に通用する国内外の人材育成が可能となる。

### 3. 事務所等の所在地

北海道帯広市稲田町西2線11番地

#### 4. 資本金の状況

4,462,025,874円(全額 政府出資)

#### 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人帯広畜産大学規定の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	鈴木 直義	平成16年 4月 1日 ～平成17年12月31日	昭和30年 4月 帯広畜産大学副手採用 昭和48年 4月 帯広畜産大学教授 平成 2年 6月 帯広畜産大学原虫病分子免疫研究センター長 平成 7年 3月 帯広畜産大学停年退職 平成14年 1月 帯広畜産大学長採用 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学長
理事	長澤 秀行	平成16年 4月 1日 ～平成17年12月31日	昭和59年 4月 徳島大学助手採用 平成 7年 7月 帯広畜産大学教授 平成13年 4月 帯広畜産大学原虫病研究センター長 平成14年 2月 帯広畜産大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理事	石橋 憲一	平成16年 4月 1日 ～平成17年12月31日	昭和42年 4月 帯広畜産大学助手採用 平成 9年10月 帯広畜産大学教授 平成14年 4月 帯広畜産大学附属図書館長 平成16年 2月 帯広畜産大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理事	高橋 迪雄	平成16年 4月 1日 ～平成17年12月31日	昭和43年 4月 東京大学助手採用 昭和61年 5月 東京大学教授 平成11年10月 東京大学退職 平成11年11月 味の素株式会社顧問 平成14年 4月 味の素株式会社健康基盤研究所所長 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学理事
監事	貝沼 圭二	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	昭和34年 4月 農林省採用 平成 3年 8月 農林水産省農林水産技術会議事務局長 平成 5年 7月 熱帯農業研究センター所長

			平成 5年10月 国際農林水産業研究センター 所長 平成 8年 9月 農林水産省退職 平成 8年10月 生物系特定産業技術研究推進機構理事 平成12年 1月 農林水産省顧問 平成14年10月 生物系特定産業技術研究推進機構退職 平成15年 1月 独立行政法人食品総合研究所研究顧問 平成15年10月 国際農業研究協議グループ 科学理事会理事 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学 監事
監事	竹川 博之	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	昭和59年10月 監査法人西方公認会計士事務所採用 平成 2年 1月 公認会計士竹川博之事務所 平成14年 7月 税理士法人竹川会計事務所 代表社員 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学 監事

## 6. 職員の状況

教員 138人

職員 100人

(平成16年 5月 1日現在)

## 7. 学部等の構成

(学部) 畜産学部

(研究科) 大学院畜産学研究科(修士課程)

岐阜大学大学院連合獣医学研究科(博士課程)(構成大学として参加)

岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)(構成大学として参加)

(その他) 別科

(附属施設等) 原虫病研究センター(全国共同利用施設)

地域共同研究センター

畜産フィールド科学センター

大動物特殊疾病研究センター

畜産学部附属家畜病院

## 8. 学生の状況

総学生数 1,370人

学部学生 1,156人

修士課程 105人

博士課程	73人
岐阜大学大学連合獣医学研究科	32人
岩手大学大学院連合農学研究科	41人
別科	36人

9．設立の根拠となる法律名  
国立大学法人法

10．主務大臣  
文部科学大臣

11．沿革

昭和16年 4月 1日	帯広高等獣医学校創立
昭和19年 4月 1日	帯広獣医畜産専門学校と改称
昭和21年 4月 1日	帯広農業専門学校と改称
昭和24年 5月31日	帯広畜産大学設置（獣医学科，酪農学科）
昭和42年 6月 1日	帯広畜産大学大学院畜産学研究科修士課程設置
平成 2年 4月 1日	岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程に構成大学として参加
平成 6年 4月 1日	岩手大学大学院連合農学研究科博士課程に構成大学として参加
平成 8年 5月11日	地域共同研究センター（学内共同利用施設）を設置
平成12年 4月 1日	原虫病研究センター（全国共同利用施設）を設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人帯広畜産大学設置
平成16年 4月 1日	大学院畜産学研究科（修士課程）に畜産衛生学専攻設置（独立専攻）

12．経営協議会・教育研究評議会  
経営協議会

氏 名	現 職
鈴木 直義	国立大学法人帯広畜産大学学長
長澤 秀行	国立大学法人帯広畜産大学理事
高橋 迪雄	味の素株式会社健康基盤研究所所長
厚谷 彰雄	国立大学法人帯広畜産大学事務局長
西村 昌数	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部獣医学科長
荒井 威吉	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部畜産科学科長
岩野 洋一	帯広商工会議所会頭
小澤 義博	国際獣疫事務局（OIE）名誉顧問
垣内 恵美子	政策大学院大学政策研究科教授

金川 弘司	北海道獣医師会会長
砂川 敏文	帯広市長
豊田 裕	帯広畜産大学名誉教授

教育研究評議会

氏 名	現 職
鈴木 直義	国立大学法人帯広畜産大学学長
長澤 秀行	国立大学法人帯広畜産大学理事
石橋 憲一	国立大学法人帯広畜産大学理事
厚谷 彰雄	国立大学法人帯広畜産大学事務局長
西村 昌数	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部獣医学科長
荒井 威吉	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部畜産科学科長
樋口 昭則	国立大学法人帯広畜産大学畜産学研究科畜産管理学専攻長
土谷 富士夫	国立大学法人帯広畜産大学畜産学研究科畜産環境科学専攻長
関川 三男	国立大学法人帯広畜産大学畜産学研究科畜産衛生学専攻長
五十嵐 郁男	国立大学法人帯広畜産大学原虫病研究センター長
岡本 明治	国立大学法人帯広畜産大学地域共同研究センター長
左 久	国立大学法人帯広畜産大学畜産フィールド科学センター長
牧野 壮一	国立大学法人帯広畜産大学大動物特殊疾病研究センター長
宮原 和郎	国立大学法人帯広畜産大学附属家畜病院長
大橋 公德	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部畜産生命科学講座主任
鈴木 三義	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部食料生産科学講座主任
伊藤 繁	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部環境総合科学講座主任

## 「事業の実施状況」

### ・大学の教育研究等の質の向上

#### 1. 教育に関する実施状況

##### (1) 教育の成果に関する実施状況

###### 教養教育の成果に関する具体的方策の設定

- ・教育改善部内にWGを設置し、現在までに開講された共通教育科目(44)の検証を行った結果、各科目の受講者数、学生の授業評価結果から良い教育成果が得られていると判断された。今後は2年ごとに科目の見直しを行うこと、新規科目の公募を行い、より良い教育内容の科目群とすべきことを大学教育センター長に提言した。
- ・本学の教育課程はアドバンス制により編成され、基盤・共通・展開の3分野からなり、**学んでから選ぶ**という教育理念に基づき基盤及び共通教育が行われている。教育改善部WGにおいて、ユニット選択を支援する科目の開講期に問題があり本来の教育目標に沿った成果が認められないと判断し、平成17年度入学者から開講期を変更することとした。
- ・高等学校の情報関連の教育課程が改訂されたことに伴い、既に開講されている情報関連科目の再編を行い、平成18年度から開講することとした。

###### 卒業後の進路等に関する具体的方策の設定

- ・就職相談室において、学生説明会及び企業への依頼・事前打合せを積極的に行い、前年比12人増の28人の参加者に対し、研修レポートの提出及び報告会を行い、フォローアップに努めた。また、研修レポートは企業にも配付した。インターンシップ報告書については、作成中である。
- ・本年度は、大学院畜産衛生学専攻において、食品衛生経済学・食品衛生・リスク分析・食品生産化学の4分野で専門家を招聘し7回の特別講演を行った。また、学部においては、JICAと連携して国際協力に関する講義を12回実施し、専門的・実践的な教育を行った。

###### 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・就職相談室において、就職先企業に対しアンケートを実施した。現在その結果を取りまとめており、4月に報告書を作成する予定。

##### (2) 教育内容等に関する実施状況

###### アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

###### 【学士課程】

- ・大学説明会、高校訪問、進学ガイダンス等については、本学ホームページで公表している。また、地域貢献推進室で行っている高等学校対象の大学開放事業や出前授業でパンフレットを配布するなど、あらゆる機会を捉え公表に努めた。
- ・大学説明会では、各学科の特色説明の他、現在話題になっている食の安全・安心、野生動物の生態系保全等についても説明した。また、今年度から農業高校生を対象としたオープンキャンパスを実施した。高校訪問は、道内17校・道外8校で実施したが、その他に今年度から教員が出張の際、出身高校を訪問(4件)している。さらに受験産業主催の進学説明会にも今年度から参加するとともに、道内国立大学10校で組織する北海道進学コンソーシアムで、名古屋市を会場に進学説明会を行った。
- ・導入に向け、入学試験委員会WGで総合問題の内容を検討し、平成18年度学力検査委員が作成した見本問題を本学ホームページに掲載し、その旨を道内外1100の高等学校に通知した。
- ・入学者選抜方法研究会において検討し、推薦入学の評価基準をまとめ、今年度実施した推薦入学試験に活用した。今後さらに検討を重ね見直しを図っていく。
- ・実施状況等を調査の上、入学者選抜方法研究会において検討を重ねているが、導入の



可能性について、平成17年度中に結論を出す予定である。

- ・入学者選抜方法研究部会でマニュアルの骨子を検討し、今後さらに検討を重ねた上で、平成18年度入試から利用予定とした。

#### 【大学院課程】

- ・受験産業が企画している進学説明会及び本学ホームページでも公表している。
- ・秋季入学選抜試験を新たに実施し、4名が合格した。
- ・大学院の募集要項の見直しを行い英文並記にし6月に公表した。
- ・大学院改組の基本方針の策定状況を踏まえ、入学試験委員会において選抜方法や試験科目等を検討した。
- ・追跡調査を行ったデータを基に、入学者選抜方法研究部会で分析を行っており、その結果を踏まえて選抜方法等の見直しに反映させる。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

#### 【学士課程】

- ・教育改善部WGにおいて現行ユニットの見直しについての提言をまとめ、獣医畜産科学融合組織創設会議に報告した。同会議における、現在までの審議において、従来の獣医学科、畜産科学科に変えて獣医学課程、畜産科学課程の課程制とし、学科の枠にとられない、獣医・畜産科学の教育を検討していくこととした。

#### 【大学院課程】

- ・大学院整備拡充検討会議において検討し、平成18年度設置計画の大学院博士課程において、国際的水準の教育課程を構築することとした。
- ・大学院整備拡充検討会議において、博士課程を設置する基本構想が経営協議会及び役員会にて了承された。その後、組織・教育課程の具体を検討し、文部科学省と協議の上、設置に向けての中間報告を3月の経営協議会に報告した。
- ・大学院整備拡充検討会議で検討した結果、平成14年度の学部改組学年進行完了による大学院の改組は、より高度な専門教育を行うための検討と併せて引き続き検討を行うこととした。
- ・早期修了に対応する教育課程の検討は、平成18年度に向けての大学院修士課程の改組と併せて行っている。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・実習設備運営会議において検討の結果、本年度は総額3千万円で実習設備(主に顕微鏡)と講義室整備(視聴覚教材)を行った。
- ・教育改善部WGにおいて、学生による授業評価実施の見直し、結果の有効利用及び授業評価の多元化について検討し、評価に関する申合せを策定し、大学教育センター長に提言した。
- ・学生による授業評価は、前・後期2回実施し、教育ワークショップも1回実施した。

#### 【学士課程】

- ・基礎学術ゼミナールにおいて、プレゼンテーション及び討議を主体とした授業内容に改善している。
- ・教育・学生支援部及び学習支援室において検討を行い、地域研究連携組織「スクラム十勝」の人材育成連携方策に基づき、同組織の参加機関の協力を得ながら、今後実践的教育の具体を明らかにする。
- ・畜産フィールド科学センターの酪農特化型農場を活用して農学、畜産学、獣医学の専門教育における触覚重視型の実践教育を行った。
- ・乳牛・馬を用いた獣医臨床学・畜産科学専門実習
- ・牧草地・精密圃場を用いた植物・環境科学専門実習
- ・乳製品・肉製品加工工場を用いた生物資源系専門実習
- ・機械実習工場を用いた環境工学系専門実習

以上、合わせて40科目290回の開講で延べ1762人の履修者数に達し、センターが

キャンパスに隣接している利点を活かした実習教育が行われている。

#### 【大学院課程】

- ・本学が中核と成り、十勝圏における研究推進機関等の連携を目的とする「スクラム十勝」を平成17年3月に設立し、今後の連携体制等具体的な基本計画について協議を開始しているが、連携大学院制度導入の検討は行っていない。
- ・就職相談室において、学生説明会を行い、農水省へのインターンシップが実現した。終了後は研修レポートの提出を求め、同レポートを農水省に送付した。インターンシップ報告書については作成中である。
- ・一部の科目においては実施しているが、他の科目での導入は教育改善部で検討中である。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・教育改善部WGにおいて、成績評価と履修者の調査・分析、成績評価と授業評価のデータ解析、ユニット分属と成績データ解析の必要性等について検討を行い、教育改善部会に報告ののち、大学教育センター長に提言した。
- ・教育改善部WGにおいて、公平・厳格な評価を行う方法については統一的な成績評価は難しく、今後も検討を重ねていくこととした。また、各教科の評価法をシラバスに明示することを確認した。

#### (3) 教育の実施体制等に関する実施状況

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

学長が策定した基本方針に基づき、本年度実施した事項は次のとおりである。

- ・教員の理事就任に伴う補充人事については任期制を導入
- ・最重要戦略課題である畜産衛生学専攻の整備充実のため、任期制により助手3名を採用
- ・地域共同研究センター教授に任期制を導入し、平成17年4月採用予定の教授を選考
- ・教員について、欠員状況を考慮し、戦略的に補充が必要な部署についての人事の方針を策定し、教員人事を行うこととした。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・実習設備運営会議において、平成16年度講義室整備及び実習設備整備実施計画を策定し、3講義室、病院演習室、生物学実験室の視聴覚設備の整備・病院演習室の教員用顕微鏡の整備・地学実験室、号館、号館の顕微鏡整備・地学実験室の整備を行った。また、eラーニング用サーバを導入し、メディア教育開発センターの教材を使った英語のリメディアル教育を3月から開始した。
- ・大動物特殊疾病防疫検査システムを導入し、BSE検査などの運用を10月から開始した。
- ・関係図書302冊を受け入れるとともに、各種データベースの導入及びグローバルILLフレームワーク・日韓ILL/DD暫定サービスに参加し、サービスの向上を図った。
- ・学内蔵書検索システムに対応するための目録情報の遡及入力を完了した。
- ・ホームページの見直しを行い、英語版を作成するなど利便性を図り充実したものになった。
- ・地域住民の利用に対するサービスとして、他大学図書館等からの現物貸借及び文献複写サービスを開始した。
- ・開館時間を8時40分から8時30分とした。
- ・不要図書を647冊廃棄し、所蔵スペースを確保することで図書の適切な整備を図った。
- ・十勝管内研究機関等の研究者を対象に情報検索ガイダンスを実施した。
- ・システムの検索テストランを12月から開始し、平成17年3月から運用を開始した。
- ・自動貸出返却装置の導入により、業務の合理化を図った。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・学生による授業評価を2回実施し、報告書を公表した。
- ・教育改善部WGにおいて、学生による授業評価実施の見直しを行い、授業評価結果の有効利用及び授業評価の多元化について検討し、教育業績評価に関する申合せを策定し、

大学教育センター長に提言した。また、教育改善を進めるための、情報や資料の提供、授業評価についての分析研究の必要性が認識された。

- ・教育改善部WGにおいて、学生の授業評価の結果を有効に利用し、教育の質的改善につなげるため、教員の自己評価の実施を検討している。また、教育ワークショップを開催したが、参加人数が少ないため効果が明確でなく今後検討を要することが認識された。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・教育改善部WGにおいて実施方法について検討するとともに、教員2名を他大学主催の大学教育セミナーに参加させた。また、eラーニング用サーバを導入し、30名を対象に英語のリメディアル教育を3月から開始した。
- ・教員2名が他大学が主催する大学教育セミナーに参加し、学内報告会を実施した。
- ・教育改善部WGにおいて、多面的な評価実現のため、教員による授業参観と教員間の相互評価について検討がなされたが、実施に向けての具体的な検討には至らなかった。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

少人数セミナーの実施

- ・基礎学術ゼミナールを、プレゼンテーション及び討議を主体とした授業内容に改善した。

全学農畜産実習の実施

- ・教育・学生支援部会議において、「全学農畜産実習」を見直した結果、平成17年4月から獣医学・畜産科学での統一した取組みとして実施することを決定した。

#### (4) 学生の支援に関する実施状況

学習支援・生活支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・大学教育センター内に、学習支援室、学生相談室、就職相談室、課外活動支援室、留学生支援室を設置し検討を行い、業務の充実強化を進めている。
- ・就職相談室のコンピュータを4台更新した。
- ・早期卒業者に係る卒業研究担当教員の配置について新たに規定するとともに、配置人数の点検を行った。
- ・学習支援室で検討を行い、TAを必要とする物理・化学・生物・地学の各理科関係実験の支援及び全学農畜産実習の支援を平成17年4月から実施することとした。
- ・平成16年4月からシラバスの電子情報化を開始した。教育支援として、eラーニング用サーバを導入した。
- ・メンタルヘルスに関する講演会を2回実施した。また、メンタルヘルスに関してカウンセラーの在室日を週2回から5回とし充実に努めた。
- ・就職に関する各種ガイダンスを9回開催した。
- ・合同企業説明会を実施した。
- ・新入学生オリエンテーション及び新入生合宿研修にて実施するとともに、学生専用掲示板を開設し周知した。
- ・各学科長から推薦を受け、学位記並びに修了証書伝達式において5名の表彰を行った。
- ・自己学習支援プログラムを実施し、上級学年のチューターを科目ごとに配置し、農業高校出身の推薦入学者を対象に補習を行い、成果を挙げている。
- ・就職相談室において、学生説明会及び企業への依頼・事前打合せを積極的に行い、前年比12人増の28人がインターンシップを行った。また、本年度から就業体験実習を履修制限科目から適用除外とし、受講環境の改善を図った。
- ・従来の通知、基準、取扱い及び申合せを一本化し、学力基準の特例部分について一部緩和を図った。また、ホームページやガイダンス等により周知に努めた。
- ・掲示等で積極的に周知に努めるとともに、他の奨学金制度の活用についても推奨している。
- ・留学生全員にチューターを配置し、学習・研究指導から生活上のサポートまできめ細やかな支援を行っている。

- ・(財)帯広畜産大学後援会の助成により、私費外国人留学生を対象とした奨学金制度を創設した。

## 2. 研究に関する実施状況

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

#### 目指すべき研究の方向性

「21世紀COEプログラム」において目指すべき研究の方向性

- ・月2回COEプログラム連絡協議会を開催し、拠点形成の充実に向け取り組んでいるが、21世紀COEプログラム委員会の中間評価を受け、原虫病研究グループの中に2つのサブグループを再構築し、原虫病の制圧を中心とした研究体制を明確にした。引き続き大学院生・JICA研究員等への様々な支援により、食の安全確保に関するリーダーシップを備えた高度な人材育成を行った。
  - ・研究組織の見直し・再構築及び協力体制等について基本計画を3月に作成し、研究の推進を図った。
  - ・国連食糧農業機構(FAO)の協力センターに認証申請を行い、現在審査中である。
- #### 畜産学部において目指すべき研究の方向性
- ・教育研究改革・改善プロジェクトとして「食肉副産物の安全性と機能性の探究」、「バイオガスプラントにおける二酸化炭素の高度メタン化変換システムの開発」等を採用し、21世紀に必要な生物資源の安全確保と環境保全のための研究を行っている。
  - ・教育研究改革・改善プロジェクトとして「低温によるコムギ幼穂分化誘導の遺伝的機構の解明と寒冷地におけるコムギ生産への利用」、「地場産食品加工に伴い廃棄される十勝産未利用資源の活用-廃棄物処理としての家畜用飼料の実用化-」等を採用し、複合領域的研究の推進を図っている。

#### 大学として重点的に取り組む領域

- ・全学研究推進連携機構を7月に設置し、実施の具体については戦略マネジメント室で行うこととし、本年度は十勝管内に立地する公的研究機関の包括的連携協力を推進するために、「スクラム十勝」を構築し、3月に連携のための決議書を取り交わした。
- ・現在BSE検査の応用、原因不明疾患の予防制御及び肉骨粉の再資源化プロジェクト等の学際的研究組織が構築されている。
- ・現在バイオエタノールの導入に関する技術開発に関する基礎的・応用的研究を行っている。

#### 研究成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・「21世紀COEプログラム」における研究成果を公表するセミナーを4月、8月、12月、1月に5回開催し、2月には大阪大学においてCOE合同シンポジウムを行った。
- ・「食の安全・安心確保」に向けた帯広畜産大学の取り組みーBSE問題等を正しく理解するためにーを地域社会と連携して9月に開催した。
- ・平成16年8月に帯広国際シンポジウムを開催した。また、平成17年度の開催に向け準備中である。
- ・畜産フィールド科学センターを設置し、地域農畜産研究機関と連携して農畜産由来のバイオマス資源に関する基礎的・実践的研究を推進している。
- ・戦略マネジメント室において、全学及び十勝圏における試験研究機関等との連携による各種競争的資金の獲得に向け検討を行っている。本年度獲得した共同研究の一例は次のとおり。
  1. バイオガスプラントにおけるエネルギー変換の高度化  
(共同研究;三井造船:平成17年度まで)
  2. メタン発酵スラリーの土壌還元
  3. 道内農産副産物を利用した資源循環型畜産技術の開発研究  
(共同研究;農林水産研究高度化事業:18年度まで)
- ・「地域共同研究センター」を中心に共同研究及び受託研究を引き続き実施し、地域の企

業・試験研究機関等を中心に連携協力を推進している。本年度は共同研究の質の充実と技術移転の可能性の追求に重点を置いた連携の充実・強化に努め、共同研究等から20件の特許を出願し、受託研究の件数増(26件→30件)と、受託・共同研究受入れ合計額の大幅な増(139,082千円→381,519千円)を達成した。

- ・本年度は国際セミナーとして、ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画事業による「帯広農村開発教育国際セミナー」(日本ユネスコ国内委員会と共催-8.4~8.10)を開催した。また、国際シンポジウムとして「マダニとマダニ媒介性疾病に対する研究・制圧戦略-特にマダニ媒介性疾病に対するマダニ生物活性物質(TMB)について」(8.2~8.5)を開催した。
- ・教員の海外での学会参加は47件である。
- ・知的連携企画オフィスを5月に設置した。
- ・帯広畜産大学知的財産基本規則を7月に制定し、知的連携企画オフィスで一元的に知的財産の効率的・効果的な管理運用、社会への還元方策を策定するため、月平均3回の会議を開催。また、知的財産セミナーを3回開催した。
- ・本学の研究機能を紹介する研究者一覧については、大学ホームページに掲載し、知的財産セミナー(3回)やイノベーションジャパン、ビジネスエキスポ、フーデックスジャパン等へ出展し広報活動に努めた。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・全学研究推進連携機構を平成16年7月に設置し、全学的な研究推進体制及び重点領域における取り組み方策について検討を開始した。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

学長が策定した基本方針に基づき、本年度実施した事項は次のとおりである。

- ・教員の理事就任に伴う補充人事については任期制を導入
- ・最重要戦略課題である畜産衛生学専攻の整備充実のため、任期制により助手3名を採用
- ・地域共同研究センター教授に任期制を導入し、平成17年4月採用予定の教授を選考
- ・教員について、欠員状況を考慮し、戦略的に補充が必要な部署についての人事の方針を策定し、教員人事を行うこととした。
- ・社会ニーズの緊急性や地域産業の活性化へ迅速に対応できる学際プロジェクトの活性化を図るため戦略マネジメント室で検討を行い、本年度の学際プロジェクトの主な対象をBSE対策やバイオマスとし、研究の展開を図ることとした。
- ・現状としては、リサーチ・アシスタントについては昨年度とほぼ同様の任用状況ではあるが、COEプロジェクトの関連では、平成14年度以降、年々研究員の任用数が増えており、今年度現時点においてもその研究支援体制については、充実の一途をたどっていると言える。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・「全学研究推進連携機構」を7月に設置し、機構内の戦略マネジメント室において、研究資金配分に反映させるべき評価事項や数値化等による配分額算定手法について検討を行っている。
- ・前年度比、件数で6件、金額で2,374千円の増となった。
- ・プロジェクト型資金内に予算枠を設けたが、実配分は今年度なかった。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・「全学研究推進連携機構」を7月に設置し検討を行い、平成17年度から、既存の研究設備の有効利用を図り、設備更新計画等を策定し、研究設備の計画的整備を推進することとした。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・知的連携企画オフィスを5月に設置
- ・帯広畜産大学知的財産基本規則を7月に制定し、知的連携企画オフィスで一元的に知的

財産の効率的・効果的な管理運用，実用化促進を図るため，月平均3回の会議を開催している。

- ・JSTから技術支援アドバイザーを3名受入れ，ノーステック財団によるセミナー講師派遣を受け，知的財産セミナーを3回開催し，技術移転専門家の養成に努めた。
- ・3回のセミナーを実施。本年度の知的財産の届出数は25件で，内22件が大学帰属となった。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・多元的業績評価情報委員会において，データベースシステムの評価項目の見直しを行い，12月中に新しい評価項目でシュミレーションを行った。現在は，教育研究評議会及び全学説明会に向けての，教員資格要件の改正(案)及び評価項目の再検討を行っている。
- ・プロジェクト研究の点検・評価は学長自ら行い，平成17年度において反映させることとした。
- ・教育研究評議会及び全学説明会に向けての，教員資格要件の改正(案)及び評価項目の再検討を行っている。準備が整い次第，長期有給休暇制度の検討を行う。

全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

- ・これまでの日中共同研究(中国農業科学院)に加えて，原虫病研究を中心とした，ジョンホプキンス大学との共同研究，テキサスA&M大学と学术交流協定を進めている。また，「馬ピロプラズマ抗体検出用ELISAの野外試験」を行うため，3月に動物検疫所及び日本競馬会と実施に関する打合せを行った。
- ・「地域共同研究センター」を中心に活動中であるが，本年度は，農畜産業の廃水処理に関して東京都立大学(現：東京首都大学)，宇都宮大学の関連する研究室と共同研究の準備を進めている。
- ・本年度の活動として，十勝管内に位置する研究機関と連携を組み地域の課題への対応と人材育成の協力を行うべく準備を進め，3月に十勝圏に存立する研究推進機関等間における包括的な連携協力について決議書を締結し，「スクラム十勝」を設立した。また北見工業大学地域共同研究センターと包括連携を結び両地域の企業のニーズに応える準備を行っている。
- ・十勝管内に位置する研究機関と連携を組み地域の課題への対応と人材育成の協力を行うべく準備を進めている。

学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

- ・「大動物特殊疾病研究センター」を設置し，大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者の育成にも資する大動物特殊疾病の診断・治療・予防法の開発に関する基礎及び応用研究を展開するとともに，社会から期待される緊急な研究課題にも適切かつ迅速に取り組むために活動中であるが，特に，BSE検査の学内での実施は本学の教育研究の根幹をなすものであり，積極的に取り組んでおり，BSE対策プロジェクトの中心となる課題である。また，大動物特殊疾病の診断・治療・予防法では，細菌，ウイルスを含め順調に進んでいる。

### 3. その他の目標に関する実施状況

#### (1) 社会との連携，国際交流等に関する実施状況

地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

- ・本年度は十勝清水農業協同組合が生産している特色ある牛肉を全国的に販売するためのコンサルティングを行い，また帯広市と共催でマーケティングセミナー(参加者50名)を開催した。
- ・地域貢献推進室を設置し，帯広市教育委員会と連携し，「十勝」をテーマとした市民大学講座を実施した。また，十勝教育局，十勝管内各教育委員会及び十勝管内教育機関にパンフレットを配布し，事業内容を紹介したことにより，帯広市以外の町村とも連携した事業を実施することができ，地域への支援が広がった。本年度の地域貢献推進事業及び公開講座は10件，参加人数は371名にのぼり，各事業実施終了時及び第7回地域

貢献推進室会議（平成17年2月）において点検評価を実施した。また、帯広市教育委員会との様々な連携について協議を進めている。

- ・本年度は、大学開放事業10件、公開講座10件、学校教育支援事業58件、講演等18件の合計96件の事業を実施し、各事業終了時及び第7回地域貢献推進室会議（平成17年2月）において点検評価を実施した。
- ・各事業とも計画を大きく上回る事業を展開し、特に「ふれあい牧場体験学習」は、文部科学省の大学等開放推進事業として全国610件の応募の中から39件採択した「大学Jr.サイエンス」事業の一つに採択され、委託事業費の支援を受けた。また、民間企業が募集した公開講座支援事業に、全国で2件採択された内の1件として「科学実験講座」が採択され、初の民間企業との協賛による生涯学習事業として実施した。
- ・本年度は、市民大学講座2回（延べ7日12時間）、専門講座（高度技術研修）1回（延べ5日15時間）実施し、各事業実施終了時及び第7回地域貢献推進室会議（平成17年2月）で点検評価を行った。
- ・評価の概略は、参加者の要望に最重点を置いたテーマで実施したこともあり、受講者にも好評であり、計画どおり実施できた。
- ・市民開放公開講座は、共通総合科目13件について、平成17年度から実施し、本学の学生と共に受講することを決定した。
- ・地域のネットワーク構築を目的とした、ヒューマンネット十勝への参加（年4回開催し、第10回大会は本学を会場とし開催された。）及び共同研究等の実施により地域の自治体・試験研究機関等を中心に連携を図った。
- ・本年度実施した事業は、SPP事業6件（内5件は、本学が実施する「教員研修」と「連携講座」である。）、SSH事業15件、北海道SH事業1件、北海道プロフェッショナルハイスクール1件、大学開放事業10回を実施。内容についても、小中学生を対象としたものの他、大学祭支援事業など一般市民を対象として実施し、大学を地域に広くアピールした。
- ・帯広農業高等学校との連携協力についての協定を締結した。

#### 産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・連携体制構築のため「地域共同研究センター」において、大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能、起業支援機能及びマネジメント機能の更なる強化を図るために活動中であり、本年度は本学において経済産業省との共催でMOTシンポジウムを開催し、地元企業及び関係者約150人が参加した。地元企業関係者の中で、今後MOTを学習する気運が生まれた。
- ・研究者のシーズ集を冊子で作成した。なお、現在ホームページに掲載している、各教員の前年度分の研究成果（論文名）、「教員一覧」、「COEプログラム」、「学際プロジェクト」等の、随時更新を行い充実を図っている。
- ・地域参加型プロジェクトとして、「バイオエタノールの導入と開発」等を推進した。さらに、北海道・帯広市と共に都市エリア産学官連携促進事業「ライフサイエンス」（農畜産物に特化したライフサイエンス領域）に参画した。
- ・共通総合科目は、トピック的な教育内容の科目として開講されており、2年ごとに見直しを行う必要性が教育改善部WGから提言されている。学生による授業評価も高く、いずれの科目もよい教育成果が得られていると判断される。今後は、科目の存廃・公募について検討を行う。

#### 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・留学生支援室を平成16年4月に設置し、留学生受入れの更なる充実のため室員が各研修会に参加し、情報を収集中である。
- ・（財）帯広畜産大学後援会の助成による「学生交流協定による派遣留学生に対する育英奨学費（一時金）」を創設した。
- ・大学院畜産衛生学専攻の各講義において英語授業を推進する方法を検討し、解剖・病理

学等7教科で実験的に数回実施したが、今後拡大に向け検討中である。

- ・理事就任に伴う補充人事において、外国人を任期制を適用して助教授に採用した。
- ・獣医学科及び大動物特殊疾病研究センターの教員公募については、国籍を問わず、英文による公募を併せて行った。(候補者選考中)
- ・委員会審議を廃し、実務活動を任務とする国際協力推進オフィスを設置(11月)し、協定締結など具体的な実施方策を検討するとともに、7か国に15名の教職員を派遣した。
- ・国際共同研究推進の一環である海外の大学との学术交流協定締結に係る経費の機動的な執行を図り、今年度は3件約250万円を配分した。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・平成16年11月～平成17年9月まで上級原虫病研究コースを実施(発展途上国から研究者を10名受入れ、研修を実施)。
- ・平成16年8月2日～5日に国際シンポジウムを開催。
- ・中国の大学等で特別講義等を実施。
- ・米国テキサスA&Mとの学术交流協定締結のための協議を実施。
- ・タイ国マヒドール大学、米国ワシントン州立大学などと研究協力を検討。
- ・日本学術振興会事業である外国人特別研究員などの受入れを実施。
- ・8月4日～10日に日本ユネスコ国内委員会との共催で「帯広農村開発教育国際セミナー」を開催(開発途上国から6か国6名が参加)した。
- ・JICA事業である研修は、2コースを受入れ、また他の機関で実施している11のコースにも教員を派遣している。また、ユネスコ国際教育計画研究所(IIEP)から、FAO(国連食糧農業機構)との共同プロジェクトである「農業系高等教育機関のアジアにおける教育と開発への貢献」への協力依頼があり国際協力推進オフィスを中心に対応していく。さらに海外専門家派遣事業により3名を派遣した。
- ・専用のホームページを開設した。今後は11月に開設された国際協力推進オフィスにおいて活動を検討していく。
- ・「帯広農村開発教育国際セミナー」の一環として国際シンポジウムを各関係団体・一般市民・本学学生を対象に行い、約350名が参加した。

・業務運営の改善及び効率化

#### 1. 運営体制の改善に関する実施状況

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・学長が策定した基本方針に基づき、人員管理等の戦略的方策として、本年度実施した重点事項は次のとおり。

〔任期制の拡大〕

- ・教員の理事就任に伴う補充人事については任期制を導入
- ・最重要戦略課題である畜産衛生学専攻の整備充実のため、任期制により助手3名を採用
- ・地域共同研究センター教授に任期制を導入し、平成17年4月採用予定の教授を選考

〔教職員数の削減〕

- ・教職員数について、平成17年度の人事に関する計画で、平成16年度と比較し、教員1、事務系職員2を削減し、常勤職員数を247人とすることとした。

〔戦略的配置〕

- ・教員について、欠員状況を考慮し、戦略的に補充が必要な部署についての人事の方針を策定し、教員人事を行うこととした。
- ・事務系職員についての平成17年度の基本方針として、新規採用を厳に抑制し、真に必要な部署に限って配置することとした。専門的知識を必要とする職として3年任期の非常勤専門職(国際協力推進担当、情報処理担当、留学生担当)3名を公募し、採用することとした。



#### ・戦略的な予算配分の実施

学長が策定した基本方針に基づき、経常的経費と戦略的経費に区分し、経営戦略に基づいた査定により予算配分を実施した。

#### 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・教授会の審議事項を「学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業の手続き並びに基準に関する事項」及び「その他教育研究に関する重要な事項」の2点に精選し、さらに教育研究評議会での審議にゆだねるなど、機動的な運営体制とした。
- ・「学長補佐室」を設置し、学長特任補佐4名、学長補佐11名を配し、学長の執行機能の強化整備充実を図った。
- ・法人化に当たり26の委員会等を廃止し、その後も、海外の大学等との学術連携活動推進のため「国際交流委員会」を廃止し、「国際協力推進オフィス」を設置するなど、組織及び業務内容の見直しを行った。

#### 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・18の委員会等のうち、審議事項、役割等を勘案し、15の委員会において事務職員が構成員として参画している。
- ・教員と事務職員が一体となったオフィスシステムとして、広報室、地域貢献推進室、知的連携企画オフィス、国際協力推進オフィス、戦略マネジメント室を設置し、連携強化を図りつつ目標達成の活動を行っている。

#### 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・学長が策定した基本方針に基づき、経常的経費と戦略的経費を区分し、学内各部局等からの要求に対して経営戦略に基づいた査定により全学的視点から予算配分案を策定し、戦略会議、経営協議会、役員会の審議を経て配分し、戦略的・重点的な予算の執行を図った。
- ・教員に対して均等に配分されていた教育研究費についても、あらかじめ教員から予算見積りの提出を義務づけ、大学教育センターにおいて査定し、その結果を踏まえ役員会の決定を経て傾斜配分を行った。
- ・全学的視点による教育・研究の充実発展を図るため、学長裁量経費の充実を図り、学内公募型の研究費として、若手教員あるいは研究計画が緻密で将来性が認められる課題に対して戦略的な配分を行った。

#### 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・経営協議会の学外委員に、国際獣疫事務局顧問、北海道獣医師会会長、帯広市長、帯広商工会議所会頭、政策研究大学院大学教授、本学名誉教授の6名を委嘱した。
- ・専門的知識を必要とする職として、3年任期の非常勤専門職（国際協力推進担当、情報処理担当、留学生担当）3名を公募により平成17年4月からの採用を内定した。

#### 内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・内部監査について、検査項目・内容について見直しを行うとともに重点項目を設定し、実施することとした。また、指摘事項の改善状況調査を厳格に行うとともに監査の実施方法についても検証することとしている。

## 2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

#### 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・組織改革については、本学における重要戦略課題として、学部組織の見直し、大学院博士課程の設置をあげ両理事を中心に、学部においては課程制の導入・講座の再編・ユニットの見直し、研究科では専攻の見直し、博士課程の設置を検討し、中間報告を3月開催の経営協議会及び役員会に行った。

#### 教育研究組織の見直しの方向性

- ・14年改革の効果の検証と併せて、学部における獣医畜産科学融合を検討する会議を組織し、16回の検討を重ねている。また、研究組織間の連携を図るため全学研究推進連携機構を設置した。

- ・平成16年4月に教育の充実を図ることを目的に「大学教育センター」を設置し活動を開始した。3月に年間業務の点検・評価を行った。
- ・平成17年4月から大学教育センター専任教授の配置を決定した。
- ・平成18年度に畜産学研究科博士課程を設置する基本構想を教育研究評議会、経営協議会及び役員会に報告した。なお、平成14年度学部改組の学年進行完成による大学院の改組はより高度な専門教育を行うための検討と併せて引き続き検討を行うこととした。
- ・学内10施設に対し、自己点検・評価を行った。その結果から一部業務に改善点はあるものの、組織の見直しの必要性はなかった。

### 3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

#### 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・教員について、学内から助手を対象に公募を行い、多元的業績評価を基に12名中7名を昇任させるとともに、多元的業績評価情報委員会においてより簡素化の方向で評価項目、ファクター等の見直しを行った。この評価方法に基づき、評価結果の適切な反映方法を検討する。事務職員に係る勤務業績評価については適切な評価方法を現在検討中である。

#### 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・専門業務型裁量労働制を労使協定締結の上導入したことにより、勤務時間の枠組みにとらわれることなく、兼業を行うことが可能となった。
- ・大学運営、教育・研究活動に関する教員の負担割合等について実態を調査した。

#### 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・教員の採用は公募を原則とした。
- ・任期制の導入については、個々の人事の方針として、戦略会議において検討を行い、本年度は5名を任期制により採用した。
- ・教員について、平成16年4月から選択定年制を導入し定年後の異動等を容易にした。
- ・給与、退職手当等について、他の国立大学法人との均衡に配慮した内容の制度設計を行い実施している。

#### 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・外国籍の女性1名を助教授に、更に助手に女性1名を採用した。平成17年4月採用の教員選考では、女性の助教授2名のほか、産学連携・知的財産等の実務経験を有する者を教授として選考した。

#### 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・国立大学法人が共同して実施する財務会計研修会等、5回8名の職員を参加させた。
- ・事務職員英会話研修を週1回12回実施し、10名が受講した。事務職員等海外派遣要項に基づき3名を海外研修に派遣した。
- ・今年度は北海道大学と人事交流(係長)を行い、また他大学等との人事交流に向け、身上調書により職務上の希望を把握した。

#### 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

- ・人員管理等の戦略的方策として、本年度実施した事項は次のとおり。

##### [任期制の拡大]

- ・教員の理事就任に伴う補充人事については任期制を導入
- ・最重要戦略課題である畜産衛生学専攻の整備充実のため、任期制により助手3名を採用
- ・地域共同研究センター教授に任期制を導入し平成17年4月採用予定の教授を選考

##### [教職員数の削減]

- ・教職員数について、平成17年度の人事に関する計画で、平成16年度と比較し、教員1、事務系職員2を削減し、常勤職員数を247人とすることとした。

##### [戦略的配置]

- ・教員について、欠員状況を考慮し、戦略的に補充が必要な部署についての人事の方針を策定し、教員人事を行うこととした。

- ・事務系職員についての平成17年度の基本方針として、新規採用を厳に抑制し、真に必要な部署に限り配置することとした。専門的知識を必要とする職として、3年任期の非常勤専門職（国際協力推進担当、情報処理担当、留学生担当）3名を公募し、採用することとした。
- ・14年度に採択された「21世紀COEプログラム」において、本年度は研究員27名、技術者3名、事務員4名を採用した。

#### 教職員の行動規範等に関する具体的方策

- ・就業規則及び役職員倫理規程を制定し、学内HPに掲載し周知徹底を図っている。
- ・知的財産基本規則を制定し、知的財産の創造、管理及び活用に関する基本理念を定め、総括組織として知的連携企画オフィスを設置し、月平均3回の会議を行い、管理等のあり方を検討するとともに、知的財産セミナーを学内研究者、管理者、学生を対象とし、各1回開催した。
- ・科学研究費補助金に係る使用ルールの説明会を行うとともに、同補助金の執行状況に係る監査を行った。また、日本学術振興会による公募要領説明会を行った。
- ・セクシュアル・ハラスメント防止委員会において、相談体制、セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメントを含めた防止体制、周知方法等を再検討中である。また、セクシュアル・ハラスメント防止に関する講演会を開催した。

#### 4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

##### 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・事務組織を企画総務部、教育研究協力部に再編するとともに、附属図書館の事務組織を事務局に一元化し、さらに情報処理センターの事務を学術情報課に統合し、大学運営と教育支援に係る役割分担を明確にし、業務の効率化・合理化を図った。

##### 業務の外部委託に関する具体的方策

- ・各課において調査検討の上、本年度実施した外部委託は次のとおり  
施設情報管理システムデータ入力、施設整備費補助金事業の設計・積算業務、屋外環境保全業務、HP更新業務

##### 事務処理の簡素化及び迅速化に関する具体的方策

- ・集中化を図った事項
  - 2課にまたがっていた給与事務、共済事務をそれぞれ一元化した。
  - 教務課と学生課を統合し、学生支援体制を整備した。
  - 図書関係会計業務を財務課に集約した。
  - 図書業務の3係を、柔軟で弾力的な組織とするためグループ制を導入した。
- ・電算化を図った事項
  - 物品請求システムの導入
  - ファームバンキングの導入
- ・簡素化・迅速化を図った事項
  - 自動貸出返却装置の導入
  - 通知等のメール利用
  - 電子会議システムの導入
  - 各課の申請書式等を学内専用ホームページから利用できるようにした。
  - 少額工事発注金額の引き上げ

#### ・財務内容の改善

##### 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

##### 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・申請を促すため、説明会を2回開催し、欠席した教員にも資料を配付し申請を促した。平成17年度の応募件数は、18件の増となった。
- ・研究資金配分システムの構築に先駆けて、学長裁量経費の申請に際し、科学研究費補助

金の申請を条件とした。

- ・地域共同研究センターを中核とし活動を行い、知的財産の創出に向けて共同研究の質の充実と技術移転の可能性の追求に重点を置いた連携の充実強化に努め、共同研究等から20件の特許を出願し、受託研究の件数増(26件 30件)と受託・共同研究受入れ合計額の大幅な増(139,082千円 381,519千円)を達成した。
- ・各種助成金事業の公募情報等をデータベース化し、ホームページに掲載することにより、教員の公募型助成金事業への積極的な申請を促した。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・P2レベル検査室(BSE検査等)の改修整備、平成17年4月から運用を開始するX線CT装置の導入等を行うとともに、学外への周知を図るなど、増収に向けた取組みを進めている。
- ・従来から学外販売しているUHT殺菌牛乳の販売量は順調に推移し、本年度から新たに低温殺菌牛乳の製造を開始し大学生協に販売していることから、計画は順調に履行している。

## 2. 経費の抑制に関する実施状況

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・電子会議システムの導入、学内回覧情報のPDF化によるペーパーレス化、ガス供給契約の見直し、電力の電圧調整による使用電力の制御により経費の節減を図った。また、ホームページに電力・ガス料金等のエネルギー情報を掲載し、省エネの推進を図るとともに意見収集を行った。さらに、事務局に経費節約WGを設置し、経費節減のための検討を行っている。

## 3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・効率的・効果的運用を図るため、施設情報管理システムを導入し、運用計画の検討を行っている。
- ・知的財産基本規則を制定し、適切な管理運用を図るとともに、イノベーションジャパン、ビジネスエクスポ、フーデックスジャパン等へ出展し(10件)、広報活動に努めた。各団体との情報交換や研修会・交流会への積極的な参加を行っている。

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

## 1. 評価の充実に関する実施状況

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・評価委員会において検討を行い、平成16年度の自己点検・評価の検証を踏まえ、今後規程・組織等について検討を進めていくこととしている。
- ・大学情報データベースシステム構築に向け、事務研修1回、説明会を2回開催し、実施計画の概略をまとめ、学内予算申請書を関係課に提出した。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・4月に評価委員会を設置し、評価の実施方法等についての検討を行った。また、自己点検・評価の結果を検証するため、ワーキンググループを設置し検証を行った。

## 2. 情報公開等の推進に関する実施状況

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・広報室を設置し、また事務局各課に広報室連絡員を配置し、ホームページの更新を随時行い充実を図るとともに、諸会議の議事要旨・資料をホームページに掲載した。今後広報誌のホームページ掲載等広報活動の充実を図る。
- ・大学情報データベースシステム構築に向け、事務研修1回、説明会を2回開催し、実施計画の概略をまとめ、学内予算申請書を関係課に提出した。
- ・報道関係機関との懇談会、講演会の開催、学内各課に広報室連絡員の配置など、教職員が広報活動に参加する機会の充実を図った。

・その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備等に関する実施状況

施設等の整備に関する具体的方策

- ・施設整備計画の策定に向け施設環境マネジメント会議を設置した。平成17年1月に施設情報管理システムを導入し順次基礎情報の入力を行っている。
- ・卓越した教育研究拠点となる総合研究棟整備計画を策定した。
- ・学生支援・交流スペースとして、整備事業に合わせ順次確保に努めている。
- ・卓越した教育研究拠点となる総合研究棟整備計画に基づき、新たなレンタルラボを確保した。
- ・卓越した教育研究拠点となる総合研究棟整備計画を策定した。
- ・キャンパス屋外環境・点検評価を実施し、課題の抽出と対策を講じた。
- ・マスタープランの素案の策定を行っている。
- ・緑地保全のため、草刈り・下枝払い・危険枯れ木の除去及び補植・植栽を実施した。また、キャンパス環境に関する意見募集も行い、今後の計画に資することとした。
- ・実施計画を策定した。
- ・12月に現況調査を行った。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・施設情報管理システムに基本情報の入力を行い課題の抽出を行っている。
- ・講義室利用状況調査を実施し課題の抽出を行った。他のスペースにおいても順次調査を行い稼働率の向上及び再編を行っている。
- ・劣化状況調査を行い、長期的有効活用するため、予防保全工事を緊急度に沿って行っている。

2. 安全管理に関する実施状況

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・安全衛生委員会による学内点検を毎月1回行うとともに、火元責任者による自主点検も実施している。また、点検に当たっては、労働安全コンサルタント監修のチェックリストにより行っている。
- ・化学物質管理システム導入に向け、化学物質管理検討会WGで検討を行い、管理についての方針、規程(案)を安全衛生委員会に報告、運用を開始した。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・化学物質管理検討会WGで検討を行い、管理についての方針、規程(案)を安全衛生委員会に報告するとともに、全教職員を対象とした説明会を開催した。また、病原性微生物の取扱い、管理方針についても規程(案)を作成した。今後規程制定に向け調整を行う。
- ・安全衛生委員会が学内点検・指導を毎月1回行うとともに、安全チェックリストに基づく火元責任者による安全衛生自主点検の徹底を図っている。また、学生も対象とした化学物質の取扱いに関する全学説明会を開催し、さらに病原性微生物の取扱いについても、安全管理取扱マニュアル案を作成した。
- ・外国人に対しても英語表示によるポスターを掲示し、事故防止に努めている。

・予算，収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算	決算額	差 額 (決算 - 予算)

収入			
運営費交付金	3,030	3,030	0
施設整備費補助金	22	22	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	12	12	0
自己収入	849	838	11
授業料及び入学料及び検定料収入	749	714	35
雑収入	100	124	24
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	301	862	561
計	4,214	4,764	550
支出			
業務費	3,879	3,609	270
教育研究経費	3,326	2,485	841
一般管理費	553	1,124	571
施設整備費	22	22	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費	301	663	362
長期借入金償還金	12	12	0
計	4,214	4,306	92

## 2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予 算	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費 (承継職員分の退職手当は除く)	2,737	2,243	494

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
経常費用	4,451	4,207	244
業務費	3,698	3,590	108
教育研究経費	747	701	46
受託研究経費等	214	363	149
役員人件費	90	52	38
教員人件費	1,878	1,640	238
職員人件費	769	834	65
一般管理費	208	284	76
財務費用	0	3	3
雑損	0	0	0

減価償却費	5 4 5	3 3 0	2 1 5
臨時損失	0	6 7	6 7
収益の部			
經常収益	4 , 4 5 1	4 , 3 6 7	8 4
運営費交付金	2 , 7 5 6	2 , 7 1 5	4 1
授業料収益	6 3 8	6 3 1	7
入学料収益	9 0	9 2	2
検定料収益	2 1	1 9	2
受託研究等収益	2 1 4	2 9 1	7 7
受託事業等収益	0	1 6 5	1 6 5
寄附金収益	8 7	7 1	1 6
財務収益	0	0	0
雑益	1 0 0	1 2 4	2 4
資産見返運営費交付金等戻入	5 4 5	9	5 3 6
資産見返寄附金戻入	0	1	1
資産見返物品受贈額戻入	0	2 4 9	2 4 9
臨時利益	0	7 1	7 1
純利益	0	1 6 4	1 6 4
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	1 6 4	1 6 4

#### 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	4 , 4 1 8	5 , 0 9 6	6 7 8
業務活動による支出	3 , 9 0 5	3 , 8 8 8	1 7
投資活動による支出	2 9 7	1 8 5	1 1 2
財務活動による支出	4	7 0	6 6
翌年度への繰越金	2 1 2	9 5 3	7 4 1
資金収入	4 , 4 1 8	5 , 0 9 6	6 7 8
業務活動による収入	4 , 1 8 0	4 , 8 6 1	6 8 1
運営費交付金による収入	3 , 0 3 0	3 , 0 3 0	0
授業料及び入学料検定料による収入	7 4 9	7 4 1	8
受託研究等収入	2 1 4	5 7 4	3 6 0
寄附金収入	8 7	7 5	1 2
その他の収入	1 0 0	4 4 1	3 4 1
投資活動による収入	2 6	2 2	4
施設費による収入	2 6	2 2	4
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	2 1 2	2 1 3	1

・短期借入金の限度額  
800,000,000円

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画  
該当なし

・剰余金の使途  
該当なし

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・堆肥舎取設	総額 22	施設整備費補助金 (22) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ( )

2. 人事に関する計画

「 業務運営の改善及び効率化 3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況」  
頁17, 18参照

・関連会社及び関連公益法人等  
該当なし